

報告第 14 号

専決処分したものの報告について

町長の専決処分事項に関する条例（平成 24 年多可町条例第 36 号）本則第 3 号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 3 項の規定により報告する。

令和元年 12 月 3 日提出

多可町長 吉 田 一 四

専決第8号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり、工事請負変更契約を締結する。

令和元年9月30日専決

多可町長 吉田 一 四

記

- 1 契約の目的 中町南小学校空調設備整備工事
- 2 変更後の契約額 52,683,400円  
(内消費税 4,789,400円)
- 3 変更前の契約額 52,704,000円  
(内消費税 3,904,000円)
- 4 契約の相手方 兵庫県多可郡多可町加美区  
熊野部244番地1  
株式会社 ヨシカワ  
代表取締役 吉川 和宏